

令和7年度採用 鹿嶋市社会教育指導嘱託職員採用試験案内

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験職種	社会教育指導嘱託職員
採用予定人員	1名

2 任用期間

令和7年5月1日から令和8年3月31日まで

※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。

※勤務実績等による再度の任用制度あり。

(公募によらない再度の任用は、連続4回を限度としています。)

3 受験資格

- (1) 社会教育主事の任用資格・社会教育士の資格のいずれか一つ以上の資格を有する方又は社会教育に関する業務に携わった経験を有する人
- (2) 社会教育課において1週間当たり31時間勤務(週4日)、午前8時30分から午後5時15分まで勤務が可能であること。
- (3) パソコン操作(文書作成、簡易な表計算、データ入力)など一般事務処理ができる人
- (4) 普通自動車免許を有する人

上記の受験資格に該当する場合でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの人
- ②鹿嶋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験内容

試験	方法
面接試験	個別面接により、主として、人物について評定を行います。
作文試験	文章表現力等について試験を行います。

(試験内容は、変更になる場合があります。)

5 試験日及び試験会場

- (1) 試験日時 随時開催
- (2) 試験会場 後日案内

(3) 試験当日持参するもの

- ①受験票（持参しない受験者は、受験できない場合があります。）
- ②筆記用具

6 合格者の発表

- (1) 時期 試験日から1週間以内
- (2) 方法 受験者全員に文書で通知

※合格者には健康診断書等を提出していただき、勤務に支障がないと認めた上で、採用する予定です。

7 勤務条件

(1) 報酬等

- ①月額130,000円程度～月額160,000円程度（経験年数等による）

※鹿嶋市会計年度任用職員に関する規則による。

- ②期末手当，勤勉手当（年2回）

※在職期間等により調整されます。

- ③通勤距離が2km以上の場合，通勤距離に応じ月額119円～1,523円を別途支給

※給与改定等により変更となる場合があります。

※合格発表後，報酬決定のため職歴証明書等を提出していただきます。

(2) 勤務時間・休暇等

- ①勤務時間 1週間あたり31時間勤務

- ②休 暇 年間10日

※上記のほか，忌引き等の特別休暇があります。

(3) 保険等

健康保険，厚生年金保険，雇用保険適用

※現在，被扶養者となっている場合は，税控除，健康保険等の扶養の対象から外れることとなります。また，毎月の報酬から社会保険料のほか，所得税等が差し引かれます。

8 受験手続

(1) 提出書類

- ①受験申込書類一式

- ②社会教育士，社会教育主事等の資格を有する者の写し

※①の書類については，鹿嶋市ホームページから申込書類一式をダウンロードするか，社会教育課窓口で配布する申込書類一式に必要事項を記入し，写真（2枚）を貼付のうえ，提出してください。提出方法は，直接窓口提出していただくか，社会教育課まで郵送（受付期間必着）してください。

(2) 受験申込受付

- ①受付期間 令和7年3月12日(水)～ ※随時募集
午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、祝日を除く)
- ②提出先 鹿嶋市教育委員会事務局社会教育課に直接持参又は郵送
※郵便で申し込む場合は、140円切手を貼り、宛先を明記した返信用封筒
(長形3号)を同封し、「簡易書留」など確実な方法で提出してください。

9 その他

受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、受験申込書等に記載漏れや不実の記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので、注意してください。

【問合せ先】

鹿嶋市教育委員会事務局 社会教育課

担当：野村

電話 0299-82-2911 (内217)